

第4章 北陸地方の自然災害・防災・減災のまとめ

4.1 自然災害種別ごとのまとめ

4.1.1 地震災害

(1) 地震災害の発生状況

日本で発生する地震は、大きく見て二つのタイプがある。

- ① 太平洋側の海域で発生する「海溝型」の地震
- ② 内陸および日本海側の沿岸で発生する「活断層型」の地震

前者は、数十年～数百年サイクルで発生し、過去から巨大津波を発生させている。一方、後者は数百年～数千年サイクルで発生し、日本海側の沿岸で発生したものは津波が発生している。

このように、「太平洋側」と「内陸・日本海側」とでは、地震の発生サイクルと地震の発生機構が大きく異なる(2.2.2章)。

日本列島には、無数の活断層が存在する。地震調査研究推進本部地震調査委員会では、平成7年兵庫県南部地震を契機として、全国の活断層の調査・長期評価が行われてきている。日本全国に存在する約2000の活断層の中から、現在までにマグニチュード7程度以上の規模の大きい地震が発生する可能性が高く、社会的・経済的影響の大きい活断層を選び105の活断層の調査・評価結果が公表されている。北陸地方では、このうち「18断層」の結果が公表されているが、留意すべき点は、活断層はまだ残されており、また、存在が分かっていない活断層もある(2.2.4章)。

ひとつの活断層の発生サイクルは、数百年～数千年サイクルであっても多くの活断層があり、北陸4県では震度5以上あるいはマグニチュード6.5以上の規模の大きな地震による被害を抽出すると、おおむね次のような間隔で発生している(2.2.5章)。富山県は、他の3県に比べると被害地震が少ない。

新潟県:3～164年、富山県:149～723年、石川県:4～115年、福井県:15～251年

また、終戦(1945年)以降の「被害地震」に注目すると、1946年福井地震、1952年大聖寺沖地震、1964年新潟地震などが発生し、死者・行方不明者が出ている。その後、高度経済成長期の1965年～1989年の24年間は地震が発生していない特徴があり、地震発生の静穏期のような間隔で発生している(2.2.5章)。富山県は、他の3県に比べると被害地震が少ない。

(2) 防災・減災対策の現状

北陸地方の18の活断層に関しては、地震調査研究推進本部地震調査委員会により、活断層で地震が発生した場合の震度・被害人口がシミュレーションされており、北陸地方では最大震度6～7が生じ、多くの被害が想定されている(3.1.1章)。

地震に対する防災・減災対策の整備状況を次に示す(3.1.2章、3.1.3章)。

■ 建物の耐震化

防災対策として建物の耐震化が進められているが、次のような耐震化率である。

- ・住宅(平成20年段階)
新潟:70%、富山県:68%、石川県:72%、福井県:68%、(全国平均:79%)
- ・小中学校(平成23年段階)
新潟:77.2%、富山県:72.0%、石川県:77.0%、福井県:78.4%、(全国平均:80.3%)
- ・高等学校(平成23年段階)
新潟:67.6%、富山県:69.1%、石川県:83.4%、福井県:81.2%、(全国平均:77.7%)
- ・特別支援学校(平成23年段階)

新潟：89.4%、富山県：82.1%、石川県：97.0%、福井県：100%、（全国平均：91.0%）

・病院（平成21年段階）

新潟：60.3%、富山県：67.0%、石川県：59.8%、福井県：59.7%、（全国平均：56.2%）

・防災拠点となる公共施設等（平成22年段階）

新潟：67.5%、富山県：66.6%、石川県：68.7%、福井県：68.8%、（全国平均：70.9%）

■ ハザードマップ

地震に対するハザードマップは、津波ハザードマップである。これまでは、沿岸部において一部の市町村で津波ハザードマップが整備されている状況であった。しかし、東日本大震災を契機に、各県とも津波に対する見直しが行われ、平成24年に浸水被害マップを公表している（3.1章参照）。各県ともこの結果をもとに、今後、市町村ごとに津波ハザードマップが整備されることになる。

また、地震時の液状化に対する危険度マップは、新潟県では平成23年に北陸地方整備局から公表されている。富山県・石川県に関しては、今後、検討が行われる予定である。

(3) 防災・減災に向けての課題

北陸地方の特性から見た地震に対する防災・減災の課題を次にまとめた（3.1.4章）。

① 建物の耐震化の推進

地震による建物被害は、人的被害に直結するほか、火災や道路閉塞など災害の拡大や対策活動に支障をきたすことから、地震防災上最も重点的に取り組むべき課題である。北陸4県では、住宅・建築物の耐震化率は、「病院」が全国平均を上回っているが、「住宅」、「小中学校」及び「防災拠点施設となる公共施設等」が各県とも全国平均以下で、これらの施設の耐震化が遅れている状況であり、耐震化を推進する必要がある。

② 孤立集落の発生への対応

北陸4県は、中山間地に点在する集落があるなど、その地形的特徴から地震発生時には数多くの孤立集落が発生する可能性が高い。また、丘陵地の団地、都市部の斜面地、中山間地の集落、入り江の漁村など様々な箇所での孤立が考えられ、被災時の孤立集落対策を事前に検討しておく必要がある。

③ 斜面災害への対応

北陸地方では、数多くの土砂災害危険箇所が存在し、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所等に人家が迫っている箇所だけでなく、一般斜面の地震防災対策を進める必要がある。

③ 人工改変地の安全性

都市部では斜面地の開発を行っており、湾岸部では埋立地があり、多くの事業所が立地している。このような人工改変地の耐震性について確認する必要がある。

④ 津波からの避難

津波被害軽減に向けて、沿岸の標高の低いところで強い揺れを感じたら何よりもすぐに逃げることで、津波警報・注意報が発表されたときは速やかに避難することが重要であり、そのためには津波ハザードマップの作成などを通して、住民の避難意識を向上させることが課題である。

⑤ 海上ルートの確保

北陸4県は、日本海に面しており、陸上のルートが遮断された場合、海上からのルートを確保することが重要である。したがって、港湾施設の耐震性を高める必要がある。また、漁港のある湾内にはいけすや魚網が設置されていることが多いため、それらの漁具が避難経路の妨げとならないように普段から漁協等との連携を密にし、漁具などの設置箇所を把握しておく必要がある。

⑥ 地域防災力の強化

北陸4県は、人口が減少傾向であることから、地域コミュニティの構成員も減少し、災害時における地域での対応力が低下していることが考えられる。したがって、啓発や訓練を通じて住民一人ひとりの自

助、地域における共助の強化を図り、併せて公助との連携によって、これらの総合力である地域防災力の維持・向上に努めることが必要である。

⑦ 自主防災組織・消防団の活性化

地域の防災活動を組織的に、また継続的に行うため、自主防災組織の組織率向上を図るとともに、若い構成員の確保等の活性化に努めることが重要である。また、災害時の対応に大きな力となる消防団については、近年団員が減少傾向にあることから、それぞれの団の状況に応じて、学生や女性などの多様な団員の確保など、てこ入れを図る必要がある。

⑧ 災害時要援護者の支援

北陸4県では、高齢単身世帯化が進行するなどの現状から、高齢者に多くの災害時要援護者が存在するものと推測される。障害者や乳幼児等も含め、こういった災害時要援護者への支援は、災害応急対策において必須であり、それを円滑に実施するために平時から態勢や施設・設備等を整えておく必要がある。

⑨ 港湾・漁港の活用

北陸4県には、多数の港湾・漁港があり、これらの施設を災害時に活用できるように整備することによって、災害応急対策の実施に際して大きな力となる可能性がある。

4.1.2 豪雨・台風による洪水災害

(1) 豪雨・台風災害の発生状況

日本の豪雨発生は、大部分が前線性の豪雨である。北陸地方では、梅雨前線により豪雨が発生する頻度が多く、6月末～8月にかけて豪雨災害が発生している(2.3.1章)。

台風(熱帯低気圧)の進路は、太平洋高気圧の張り出し方により影響を受け、北陸地方では、北陸地方に上陸する場合と、日本海を北上する進路の場合に被害が発生している。北陸地方へ被害を与えた台風は、9月が圧倒的に多く次いで10月である(2.3.2章)。

「死者・行方不明者2名以上」あるいは「住家被害500棟以上」の災害を抽出すると、1968～2011年(昭和43年～平成23年)の44年間で、北陸各県次のような頻度で発生しており、数年～数十年間隔で規模の大きな災害が発生していることになる(2.3.3章)。

- | | | |
|-------|----------------|----------------|
| ・新潟県： | 豪雨 8回(平均6年間隔) | 台風 3回(平均15年間隔) |
| ・富山県： | 豪雨 4回(平均11年間隔) | 台風 2回(平均22年間隔) |
| ・石川県： | 豪雨 2回(平均22年間隔) | 台風 1回(平均44年間隔) |
| ・福井県： | 豪雨 5回(平均9年間隔) | 台風 5回(平均9年間隔) |

また、北陸地方全体でみると、「風水害」の発生頻度は、1945年以降から現在まで大きな差はない。しかし、風水害による死者・行方不明者は1970年以降大幅に減少しており、風水害に対するハード・ソフト対策の効果が現れてきていると考えられる(2.1.2章)。1961年「災害対策基本法」制定以来、洪水・土砂災害に対するハード・ソフト対策が行われてきており、死者数は大幅に減少している。これまで災害となった中小の洪水に対しては防御されてきているが、想定降雨量を超えるような豪雨が発生すると死者が出ているという傾向である。

(2) 防災・減災対策の現状

■ 河川整備

百年に1度の規模の豪雨、というように洪水の規模を表現する方法として雨の強さを超過確率年で表す方法が用いられている。想定した超過確率年の豪雨がその河川の流域に降ったときに河川から溢れることなく、安全に流下できるように河川改修計画が立てられている。

国土交通省が管理する直轄河川では概ね100～150年に1度、県が管理する河川では概ね10～50年に

1 度の規模の洪水が安全に流下するよう河川整備計画が定められ、それに沿って河川改修事業が進められている（3.2.1 章）。

直轄河川の河川整備率は、信濃川中流：堤防整備率 51%（平成 20 年）、常願寺川：堤防整備率 93%、急流河川対策 29%（平成 17 年）、梯川：堤防整備率 30%（平成 17 年）、九頭竜川：堤防整備率 30%（平成 18 年）である（3.2.2 章）。

北陸 4 県の県が管理する河川は、概ね 10 年に 1 回の確率で発生する豪雨を安全に流すことができる水準の堤防の割合が次のように公表されている（3.2.2 章）。概ね 40～50% 台であり、依然として洪水のリスクは非常に高いと言える。

- ・新潟県管理の河川： 52%（H21.3） 県のホームページによる
- ・富山県管理の河川： 54.7%（H22） 県のホームページによる
- ・石川県管理の河川： 44%（H23.3） 石川の土木 2011 より
- ・福井県管理の河川： 42.5%（H23） 河川課でのヒアリングによる

■ ソフト対策

河川の整備には莫大な費用が必要であり、完成までには長い年月を必要とする。その間にも豪雨災害は発生するので、豪雨により洪水被害が生じる可能性があるときは地域住民に速やかな避難を促し、人的被害を最小限に止めることが必要となる。また、水防組織がスムーズに水防活動に入れるよう、判断および準備に必要な情報を提供することが必要である。

すなわち、洪水時に浸水すると想定される地域をあらかじめ知らせる浸水想定区域図、浸水の予想と非難場所や避難経路を図に示した洪水ハザードマップおよび雨量や河川の水位などの情報提供のシステムが国、県、市町村により整備が進められてきた（3.2.2 章）。

① 防災情報の提供

川の防災情報は国土交通省、県、市町村のホームページで紹介されている。国土交通省の川の防災情報のページでは、各地方整備局管内のデータを閲覧することができる。

レーダー雨量、テレメータ雨量、水位、水質、積雪、ダムの情報などが整備されている。

② 浸水想定区域図

浸水想定区域および浸水した場合に想定される水深の公表は、法及び水防法施行規則（平成 12 年建設省令第 44 号）に基づいて行われている。国土交通省および県はそれぞれが管理する河川の浸水想定区域図を作成する。破堤もしくは越流することを想定し、シミュレーションにより水深を算出する。北陸地方では、多くの河川で浸水想定区域図が整備されてきている。

③ ハザードマップ

洪水ハザードマップは、ほとんどの市町村で整備されている。国土交通省のホームページの「ハザードマップポータルサイト」から各市町村のハザードマップを閲覧することが可能である。

(3) 防災・減災に向けての課題

北陸地方の特性から見た洪水に対する防災・減災の課題を次にまとめた（3.2.4 章）。

① ハード対策の着実な実施

ソフト対策は河川整備における直接効果のうち、主に人的被害の防止効果を期待するものである。すなわち、浸水危険地域への過度な資産の集中を抑制する長期的なスパンでの効果はあるものの、財産および生活基盤を守る、という本来の治水事業の目的には遠く及ばない。例として、金沢河川国道事務所の治水事業総額約 60 億円であり、うち改修工事予算は年間約 20 億円である。960 億円かかる梯川の改修事業の要する年数を単純計算すれば 48 年となる。梯川の改修事業の費用便益比が約 19 であり、効果の高い重要な事業である。ほぼ確実に洪水被害が想定される地域の住民にとっては一刻も早い工事完成

が望まれる。一方で、河川管理施設の老朽化が進んでおり、維持管理、更新のための費用が増加している。現在の予算規模では河川整備率の上昇と確実な維持管理を両立することは極めて困難である。人命・財産を守る河川整備事業の重要性を一般市民にも分かるよう、根気よく広報活動を進めていくことが大切である。

② 高齢化社会への対応

高齢者にも確実に防災情報を伝達できる防災情報システム作りが望まれる。ソフト対策としてインターネットによる情報提供のシステムが充実してきたが、下記の問題があり、防災情報を一般住民にとって入手しやすく利用しやすい情報とするにはさらに検討を要する。

- ・どこに情報への入り口があるのか画面上で探すのはなかなか難しい。
- ・インターネットを利用できない人は情報が得られない。
- ・パソコン、インターネットを閲覧できる携帯が必要。
- ・停電時には利用できない。

消防団や地域の防災活動の担い手も高齢化している。また、洪水時に最も重要な役割を担う河川管理施設の操作員なども高齢化している。跡継ぎの確保と技術伝承が大きな課題であり、今後、世代交代を確実に進め、担い手を着実に育成していく必要がある。

③ 避難訓練のあり方

町会などで避難訓練が毎年行われている。しかし、住民の参加はわずかである。浸水が想定されている地域では防災訓練、講習を何度も実施して、地域住民に防災意識の浸透を図ることが望まれる。ひとり暮らしのお年寄や病人の避難をどうするのか、あらゆるケースを想定して準備しておくことが必要である。

④ 間接被害の算定方法の確立

費用便益の算定に間接被害防止効果あまり見込まれていない。算定基準を設定するための情報が不足しているためである。過去に無数と言っていいほどの災害事例があったにも拘らず、間接被害の調査が行われてこなかったことが原因ではないかと考えられる。被災者への聞き取り調査等、学識者と協力して調査・研究を進め、影響の範囲および被害想定を精度を高めて、河川整備事業の必要性と効果に対する認識を高めることが望まれる。

4.1.3 地震・豪雨・台風による土砂災害

(1) 土砂災害の発生状況

土砂災害（崖崩れ・地すべり・土石流）は、地震・豪雨・台風・融雪など、複数の誘因によって発生している。北陸4県は、中山間地の占める割合が多く、中山間地の中小河川の奥地にまで人口分布が見られる（1.3.1章）。また、東西からのプレートの圧縮により、地殻のひずみが蓄積した「ひずみ集中帯」に位置しており、地層は褶曲し脆弱である（2.2.3章）。特筆すべき点は、日本の地すべりのうち、「新第三紀の地層」に発生した地すべり密集地域になっている（1.1.6章）。

北陸4県の土砂災害の発生状況は、平成10年～23年の13年間において、全国で発生した土砂災害の15.8%を占めている。特筆すべき点は、新潟県では近年、地震や豪雨災害が頻発しており全国で発生した土砂災害の10.5%を占めている（3.3.1章）。

- ・新潟県：1659件 全国の発生件数の10.5%
- ・富山県：230件 全国の発生件数の1.5%
- ・石川県：320件 全国の発生件数の2.0%
- ・福井県：277件 全国の発生件数の1.8%
- ・北陸4県 全国の発生件数の10.5%

(2) 防災・減災対策の現状

■土砂災害対策の整備状況

北陸地方における整備進捗率は、次のとおりであり、整備着手率は、ほぼ全国平均値である(3.3.2章)。

土砂災害危険箇所	土石流	山腹崩壊	地すべり	急傾斜地
・全国平均 (%)	21.7	40.3	34.8	32.1
・新潟県 (%)	65.7	81.8	47.6	29.7
・富山県 (%)	20.0	47.4	48.9	34.9
・石川県 (%)	25.2	39.4	32.0	43.2
・福井県 (%)	23.7	42.5	26.0	64.2

■ソフト対策

土砂災害から人命や財産を守るため、構造物の設置によるハード的な方法に併せて、警戒避難体制の整備、新規住宅等の立地抑制等によるソフト的な方法が講じられてきている。

① 土砂災害情報システム

・ 総合流域防災対策事業（直轄）

地球温暖化に伴う気候変化や火山活動の活発化、地震による流域状況変化等の影響による水害・土砂災害の激化・頻発に対して流域一帯の危機管理対応を中心とした総合的な適応策を検討・実施中である。

・ 北陸4県における土砂災害情報システム

雨量情報、危険箇所情報、避難場所情報等の情報を市町や県民に提供することにより、土砂災害に対する警戒避難活動を支援しており、各県のホームページで情報を入手することができる。

② 土砂災害防止法の推進（平成12年5月：土砂災害防止法の制定）

近年、急速な都市化による宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所が年々増加し続けている。そのような全ての危険箇所を対策工事により安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となる。このため、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を実施することになった。本法にもとづく土砂災害警戒区域の指定状況は、平成24年3月時点で、次の通りであり、新潟県と石川県が遅れている(3.3.3章)。

・新潟県：42.7%

・富山県：90.3%

・石川県：60.7%

・福井県：170%

③ ハザードマップ

土砂災害ハザードマップは、多くの市町村で整備されている。各県および各市町村のホームページで閲覧することができる(3.3.3章)。

(3) 防災・減災に向けての課題

北陸地方の特性から見た土砂災害に対する防災・減災の課題を次にまとめた(3.3.4章)。

① 砂防施設の整備

土砂災害危険箇所の整備率は、平成21年度末で約20%であり、土砂災害リスクは高い状況にあるといえる。施設整備を着実に進めると共に、既存の砂防設備の維持管理をはじめ機能強化など既存ストックの有効活用が必要である。また、治山事業との連携を図ることも効果的な整備につながる。

② 土砂災害防止法の推進

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備を進めると同時に、少子・高齢化や中山間地における過疎化の進展により集落等の地域コミュニケーションの衰退、地域防災力の低下等の問題への対応が必要である。

③ 土砂災害情報システムの共有化

住民への情報提供は、現在、次のような関係機関毎にシステム化されているため、災害時の適切な避難情報の提供にあたっては、窓口の一元化を検討する必要がある。

- ・ 気象庁 : 天気予報、気象注意報・警報、解析雨量・降水短時間予報
- ・ 新潟地方気象台 : 異常天候早期警戒情報、北陸地方季節予報
- ・ 国土交通省 : リアルタイムレーダ雨量情報、XバンドMPレーダー雨量
- ・ 消防庁
- ・ 各自治体土砂災害情報システム
- ・ 道路、公共交通機関に関する情報

④ 啓蒙活動

情報の発信が一方向で且つデジタル化されており、ソースを持たない地域住民には周知されていないと思われる。このため、地域住民への啓蒙活動を行うことが必要である。

4.1.4 火山災害

(1) 北陸地方の火山

現在、日本には110の活火山がある。北陸地方の火山は、東日本火山帯と西日本火山帯の境界付近に相当しており、北陸4県には、新潟焼山、妙高山、阿弥陀ヶ原、白山がある。また、岐阜県に位置する神通川流域にあり、富山県に影響を及ぼす焼岳、アカンダナ山、乗鞍岳がある(1.1.7章)。

日本の活火山は、火山噴火予知連絡会により火山学的な活動度を指標として「ランク区分」が行われており、「新潟焼山」と「焼岳」は、ランクBに相当し、それ以外はランクCに相当している。

また、日本の活火山のうち、今後100年程度の中長期的な噴火の可能性の観点から火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要がある火山として選定された47火山が24時間監視されている活火山である。このうち、北陸地方では、ランクBの「新潟焼山」と「焼岳」が相当し、ランクCの「白山」も過去100年以内に活動の高まりがあるという理由で監視されている(1.1.7章)。

① 新潟焼山

「新潟焼山」は、今から3,000年前の縄文時代に誕生した若い活火山であり、1773年に発生した噴火以降は、火砕流や火山泥流を伴うような噴火は認められていないが、1974年に噴火により3名の死者が出ている。最近では1983年、1997年～1998年に小規模な水蒸気爆発が発生し、現在でも時折、噴気をあげているのが確認されている。

② 焼岳

「焼岳」は、数千年～千数百年の間隔で大きな噴火を繰り返してきており、いちばん新しい大きな噴火は、約2,300年前のマグマ噴火であり、それ以降は水蒸気噴火を繰り返している。

(2) 防災・減災対策の現状

火山活動による社会的影響の大きい29火山(噴火警戒レベル導入火山:気象庁H23.3.17)に対し、現在、火山砂防事業や火山噴火警戒避難対策事業により噴火災害を軽減するための対策が行われている。しかし、砂防えん堤等の整備率が低い現状下において、火山噴火による溶岩流・火山泥流・土石流等の被害を皆無にすることは困難である。このため、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に伴い発生

する土砂災害に対して、緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減（減災）するために「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」が作成され、当面 29 火山について火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を行うものとなっている。また、内閣府においては「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」においてより効果的な火山防災体制を構築するための火山情報と避難体制のあり方を検討中であり、これと連携し、火山噴火緊急減災対策砂防を進めるに当たり、火山監視機器の整備やリアルタイムハザードマップの提供等を進める予定となっている。

「新潟焼山」、「焼岳」でのソフト対策は、現在、「噴火警戒レベルの導入」、「火山監視機器の整備」、「ハザードマップ」の整備が完了している（3.4.3章）。

（3）防災・減災に向けての課題

北陸地方の特性から見た火山災害に対する防災・減災の課題を次にまとめた（3.4.4章）。

① 火山砂防施設の整備

施設整備を着実に進めると共に、既存の火山砂防設備の維持管理をはじめ機能強化など既存ストックの有効活用が必要である。

② ハザードマップの正しい理解

火山災害は、火山監視機器による前兆現象から噴火の可能性に関して予測することは可能な状況にある。しかし、噴火時の発生現象は多様であり、噴火後の推移と規模の予測は困難である。このため、噴火状況と推移を監視しながら対応せざるを得ない場面が生じる。このため、火山防災では噴火後の推移を見ながら状況予測ができる「リアルタイムハザードマップ」のシステム整備の重要性が上げられており、整備を進める必要がある。

現在、作成されている火山ハザードマップは、過去の噴火記録から大きな災害に至るケースを想定して作成されたものであり、この通りの災害が発生するとは限らない。このため、ハザードマップに対する正しい理解を啓蒙する必要があると同時に、推移予測が困難な噴火現象に対しては、一律の対策だけでなく、複数の噴火シナリオを考えた対策が必要である。

③ 防災教育

火山災害は、発生間隔が長く、これまで北陸地方では大きな災害経験がない。このため、行政も地域住民も防災意識や火山に対する知識が薄いことが懸念される。このため、火山に対して正しい知識を教育するための啓蒙活動が必要である。

4.1.5 豪雪災害

（1）豪雪災害の発生状況

北陸地方は、日本有数の豪雪地帯である。冬季、シベリア大陸からの季節風は、日本海を渡るときに暖流（対馬海流）から水蒸気と熱を与えられ雲を作る。この雲は山脈にぶつかって上昇するとき積乱雲になり雪が降る。豪雪になる気象条件は、様々な条件が考えられているが、偏西風の蛇行による寒気の南下が大きな条件と考えられている（2.4.2章）。

豪雪災害は、豪雪災害特別措置法制定が1962年（昭和37年）であるため、各県とも1963年（昭和38年）からの記録しかない。昭和52年～平成23年まで積雪量をみると、概ね大雪は約4～5年間隔で発生している（3.5.1章）。豪雪災害の発生は、昭和51年～昭和61年まで1～4年間隔の頻度で発生していることが多い。しかし、13～15年豪雪災害がない期間もある（2.4.3章）。

1962年「豪雪災害特別措置法」制定依頼、雪崩などの自然災害へ防御は整備されつつある。しかし、死者数は大幅な減少傾向にはない（2.1.2章）。

(2) 防災・減災対策の現状

北陸地方では、魅力ある雪国の形成と持続可能な発展を支えていくため、防災・減災施設の整備は積雪地域特有の気象条件に対しても、インフラ施設そのものを、安全で円滑に利活用できることを整備の目標としてきた。防災・減災関連の中の主な施設に防雪対策施設があり、従来から積極的に整備が進められ、現状に至っている。

雪害に対するソフト対策は、降雪等の発生を事前に予知し、被害を回避又は最小化するための情報を住民や利用者に判り易く、且つ、迅速に周知するための対策であると同時に、施設管理者相互の情報の共有化によって、施設の管理や運用に利用されるなど、近年、特にソフト対策の重要性が認識され整備・推進されてきている。

たとえば、集落での警戒・避難・協働体制の整備や土地利用の制限等、道路では除雪体制の効率化や、通行車両等の交通規制を実施する等で利活用されている。

前述したように、北陸地方は全県が豪雪地帯に属していることから、膨大な数の雪害危険個所を有しているため、従来方式のハード対策による整備では自ずと限界があることから、多機能を有するソフト対策の充実化を図ることが重要になっている。現在実施されているソフト対策を次に示す。

- ① 道路雪情報システムの活用
- ② 公共交通事業者との連携推進
- ③ 除雪技術力の維持
- ④ ボランティア活動(除雪)
- ⑤ 地域コミュニティ強化の支援
 - ・「歩道の一斉除雪デー」の実施
 - ・「歩道除雪モデル事業」等の創設 など

(3) 防災・減災に向けての課題

北陸地方の特性から見た雪害に対する防災・減災の課題を次にまとめた(3.4.4章)。

① 雪寒対策の重点的な整備

北陸地方は、南北方向に縦貫する北陸自動車道と、それと接続し東西方向に横断する磐越道・関越道・上信越道・東海北陸道等の高規格道路網をはじめ、北陸新幹線などの高速交通網体系の整備も大きく進んできた。また、住民の生活は、他市町村へ通勤・通学する割合が高まっている他、大規模な駐車場を備えた郊外型店舗等の開発により、日常的な行動範囲も広域化してきている。

北陸地方の自家用乗用車保有台数は、一世帯あたり全国平均 1.112 台を大きく上回っており、福井 1.758 台(1)、富山 1.735 台(2)、新潟 1.538(10)、石川 1.526(11)と上位を占めている。したがって、旅客や貨物輸送とも、必然的に自動車に依存する割合が高く、道路が住民生活に果たす役割は、非常に大きくなっている。特に、社会経済活動に影響のある幹線道路や、住民生活の生命線となる道路等では、円滑な道路交通を確保するため、より精度の高い降雪予測やきめ細やかな交通情報の提供により、迅速な雪寒対策事業を今後も整備推進していくことが重要となるが、財源の確保が課題となる。

③ 超高齢社会に備えた整備の充実

一般に、65歳以上人口の占める割合(高齢化率)が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、また、明確な規定は無いが、高齢化比率が21%以上を「超高齢社会」と呼んでいる。北陸地方の高齢化率は、全国で最も高く、最も早く高齢化が進行している地域となっている。

推計人口によれば平成22年では24.7%と全国平均22.5%^{*2}を上回り、10年後の平成32年には全国平均27.8%に対し30.2%となることが推測されている。また、これに伴う高齢化世帯の増加は、過疎化が進む中山間地域だけではなく、三世帯同居率の低下や子育て世代の郊外への移転等により、都市部においても同様に発生している。現在、中山間地域の集落においては、助け合いの意識が高く、地域住民

による高齢者等への除排雪支援が行われているところもあるが、今後さらに高齢化や過疎化が進めば、支援の担い手の高齢化、担い手不足などにより活動が途絶えてしまう恐れもある。

一方、都市部の中心市街地等では、住民相互の繋がりは比較的弱く、除排雪の支援を要する世帯の把握や、コミュニティ組織等による支援も少ない状況にある。高齢社会がさらに進展する現状においては、積もった雪に対処するだけでなく、積もらないようにするにはどうするか？と言った発想「克雪住宅の推進等」を持った取組みや、高齢者が安心して暮らしていくための、買い物や通院等の日常生活面での支援も必要になってくるなど、今後の支援体制の構築が課題となる。

④ 地域協働型社会の構築

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災の際には、各種ボランティア活動や住民の自発的な防災活動の重要性が広く認識され、また、平成16年の新潟県中越地震の際には、コミュニティによる助け合いの精神が、そして今回の東日本大震災では、地震・津波に原発災害と未曾有の災害を被り、瓦礫除去等では多くの自衛隊やボランティア等の活動によって支えられたことから、災害復旧の過程でこれらの支援は大きな役割を果たしたと言われている。

地域住民の多様な雪害対策のニーズに的確に答えて行くうえでも、行政が主体となるだけでなく、地域コミュニティ組織（自主防災組織の強化等）やNPO等による助け合いを円滑化するなど、多様な活動を支援しながら取り組んでいく「共助」主体による仕組みの構築が課題となる。

⑤ 情報化の進展

近年、情報技術の進化、情報インフラ※3の整備により、携帯電話・インターネット等の普及が進んでいる。これらの普及に併せ、インターネットや携帯電話を通じて利用できる「雪情報システム」の運用は現在各県で実施され、きめ細かな降雪予測・気象情報を提供し、雪への事前の備えなど住民への啓発やドライバーへの注意喚起に役立っている。また、豪雪等の災害時には、各地域、関係機関等から迅速に情報を集約するシステムも構築され、集約した情報を住民に提供している。

現在、地上デジタル放送が開始され、携帯電話等の高機能化や超高速情報通信基盤の整備等が進み、情報伝達手段が多様化し情報量の大容量化が進むことから、これらの変化に対応しながら雪に関する情報やマスメディアを通じた雪害教育が迅速に提供され、住民自身が「自ら判断し行動できる」ことが重要と考える。

気象・道路情報の提供は、主に道路管理者から行われており、情報提供の一元化が進んでいないため、利用者はONE STOPで情報を入手できていない状況にある。これらの情報を有効に活用するためには、特に高齢者世帯に対して利活用し易い環境を整えることが今後の課題となる。

⑥ 地球環境の問題

世界的に地球温暖化が問題となっている今日、雪の持つ冷熱エネルギーは、化石燃料等環境負荷の高いエネルギーに替わる地球環境にやさしい新エネルギーとして注目されている。現在、このエネルギーを利活用する雪室や雪冷房等の施設が、一部の地域で整備されてきている。

これまで道路の消雪では、地下水の散水等を中心に実施されてきたが、今後はより環境負荷の低い技術を利用した無散水方式等による消融雪設備への転換、新技術開発等への支援や、普及の推進が課題となっている。

4.2 災害情報の入手先、防災・減災活動組織

4.2.1 災害情報の入手先

本冊子中には、防災・減災に向けての様々なソフト対策が上げられている。この中で、災害情報の入手先は、国・県・市の各ホームページから入手することができる。この中で、次のホームページからは、北陸地方の防災に関する組織へのリンクが網羅されており、災害情報を短時間で検索することができる。

国土交通省北陸地方整備局 ほくりく災害・防災情報 <http://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/index.html>

国土交通省 北陸地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Hokuriku Regional Development Bureau

TOPへ サイトマップ 文字サイズ変更: + -

防災 | 地域・まち・住まいづくり | 技術・建設産業 | 河川 | 道路 | 港湾空港 | 営繕 | 用地

ホーム > 防災

防災情報

ライブカメラ
道路 | 河川

防災リンク
● 河川水位
● 道路規制
● 沿岸海洋情報

携帯ホームページ(防災)
<http://www.hrr.mlit.go.jp/l/>
緊急道路情報メール配信サービス

ほくりく災害・防災情報

体制状況
現在、北陸地方整備局災害対策本部は 平常体制 です。

記者発表 (災害関係)
平成24年7月20日 北陸地方整備局から派遣した緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)が本日18:00(予定)に帰還します。
平成24年7月20日 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の記者発表資料に使用している写真
平成24年7月17日 北陸地方整備局は、本日、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)7名を助回派遣しました。

平成23年7月
新潟・福島豪雨 東北地方太平洋沖地震 東北地方太平洋沖地震 長野県北部を震源とする地震

気象情報

- 天気予報
- 気象警報・注意報
- 新潟県の雪情報

道路リアルタイム情報

- 道路規制情報
- 高速道路情報(NEXCO東日本)
- 高速道路情報(NEXCO中日本)

地震情報

- 地震情報
- 津波警報・注意報
- 地震計観測情報

河川リアルタイム情報

- レーダ雨量
- 河川水位
- 水防警報
- ダム放流通知

関係機関情報

国の機関の情報

- 防災情報提供センター
- 第九管区海上保安本部
- 内閣府災害緊急情報
- 消防庁災害情報
- 陸上自衛隊第12旅団(新潟、長野)
- 陸上自衛隊第10師団(富山、石川、岐阜、福井)
- 陸上自衛隊第5師団(山形、福島)

各県の情報

- 新潟県
- 富山県
- 石川県
- 山形県
- 福島県
- 長野県
- 岐阜県
- 福井県

陸上交通

- JR東日本
- JR西日本

航空

- 新潟空港
- 富山空港
- 小松空港

ライフライン

- 東北電力(株)
- 北陸電力(株)
- 中部電力(株)

安否情報

- 災害用伝言ダイヤル(NTT東日本)
- iモード災害用伝言板サービス(NTTドコモ)
- 災害用伝言板サービス(KDDI)
- 災害用伝言板サービス(SoftBank)
- 災害用伝言板サービス(MLLCOM)

4.2.2 各県の防災・減災に関わる組織・施設

北陸地方では、国・県・市町村の行政機関により、「各機関の防災計画」にもとづき防災・減災対策が進められており、その防災計画は各行政機関のホームページで閲覧することができる。

次表には、これらの行政機関管轄、および法人・NPO・民間による防災・減災にかかわる「防災拠点」・「研究機関」・「災害支援」・「災害ボランティア」・「防災教育」・「資料館等」の一覧を示す。

表 4.2.1 新潟県の防災・減災に関わる組織・施設

新潟県			
区分	組織名	防災・減災活動内容	URL
災害支援	公益社団法人日本青年会議所 北陸信越地区新潟ブロック協議会	例) 災害時における救援相互運営規定 本規定は、日常における危機管理の啓発と、新潟県において大規模災害が発生した場合、新潟県災害救援ボランティア本部と連携し、新潟ブロック協議会内LOMや公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区協議会と連絡調整を図り、被災地域が必要としている人的・物的支援を効率的に展開するための統一的な窓口として災害対策本部を開設し、災害発生時等における相互支援の円滑化を推進する事を目的とする。	http://www.12jaycee.or.jp/2012/hokushinetsu/niigata/index.php
災害支援	新潟県災害救援機構	私たちの活動は営利を追求せず、博愛、人道の精神を基調とし、災害から住民の生命、身体、財産を守るために、防災意識の啓発を行なうと共に、関係機関と密接な連携を保ちながら、災害時において速やかな救援体制の確立と復興活動並びに自立を支援することを目的とし、併せて、平時は、防災まちづくり並びに安全安心のための地域づくりに寄与することを目的とし、次のような特定非営利活動を行っています。	http://shienet.jp/
災害医療	日本赤十字社 新潟県支部	「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の基本理念である人道を、具体的な知識や技術として、一般の人々に広めていくことを目的として、日本赤十字社では全国各地で講習会を行っています。 また、災害時には救護活動も行う。	http://www.niigata.jrc.or.jp/
防災拠点	国土交通省北陸地方整備局新潟防災センター	陸地域は東西に約500kmに伸びる細長い地域です。災害対応においては迅速かつ確かな初動対応活動が必要です。この広大な地域をカバーするため、東部地区に「新潟防災センター」、西部地区に「富山防災センター」、さらに両拠点を中心とする防災活動を支援するための「上越防災支援センター」を整備し、防災活動の機能強化を図っています	http://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/bousai/action/02.html
防災拠点	国土交通省北陸地方整備局上越防災支援センター	陸地域は東西に約500kmに伸びる細長い地域です。災害対応においては迅速かつ確かな初動対応活動が必要です。この広大な地域をカバーするため、東部地区に「新潟防災センター」、西部地区に「富山防災センター」、さらに両拠点を中心とする防災活動を支援するための「上越防災支援センター」を整備し、防災活動の機能強化を図っています	http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/bousai/center/index.html
防災拠点	佐渡市 消防本部 防災センター	防災センターは、通常時は市民の皆様へ開放し、地震体験や119番通報訓練、消火器を使用した消火体験などができ、それらの体験を通して防災について学んでいただけます。また、災害時には、約500名の一時避難者を受け入れることが可能です。災害時の非常用生活用水として100トンと40トンの耐震性貯水槽を備えています。各種通信施設や指令センターからの情報を共有できる災害対策室は、災害対策本部としても活用できます。	http://www.city.sado.niigata.jp/fire119/org/facility/lead/center.shtml
災害ボランティア	新潟県災害ボランティア調整会議	災害ボランティア活動を行う団体間の連携を推進し、災害時におけるボランティア活動への迅速かつ適切な支援を行うとともに、被災地の早期復興に寄与する災害ボランティア活動への理解の促進を図り、県民が安心して暮らせる社会の実現を目指すことを目的とする。	http://www.nsv-net.jp/
災害ボランティア	新潟県社会福祉協議会	地域の皆様のか、公私の社会福祉関係者・施設・団体などの参加と協力のもと、社会福祉の立場から、住民一人ひとりが手を取り合い、助け合いながら地域ぐるみで明るく豊かで住みよいまちづくりを進めるため、さまざまな活動を行っています。 例) 災害ボランティアコーディネーター養成研修会	http://www.fukushiniigata.or.jp/introduction/
自主防災組織	NPO法人 コメリ災害対策センター	平成16年の新潟県三条の「7.13水害」、「中越大地震」でコメリの店舗も多くの被害を受け、早急に災害対策を充実させることの重要性を痛感しました。 毎年、コメリの利益1%相当額を社会に還元している「コメリ緑資金」からの助成を受けて、平成17年9月に設立しました。 例) 平成23年度にいがた自主防災シンポジウム	http://www.komeri-npo.org/index.html
自主防災組織	小千谷市自主防災組織連絡協議会	住民の自発的防災組織の充実強化と自主防災体制の推進と促進、安全な地域の実現を趣旨として設立。 例) ①組織の育成指導と活性化②事業に対する支援と協力③防災知識の普及啓発④防災研修⑤機関の連携 ⑥目的達成する為必要とするもの	http://www.17.plala.or.jp/ojya-bosai/newpage4.htm
研究機関	新潟大学 災害・復興科学研究所	当研究所は、これまでに蓄積した長年の災害調査研究の成果と復興支援に関わる学術的知見にもとづき、「環境変動」の予測、「複合災害」の解明、「地域安全」の確保を主要テーマとし、日本はもとより広く海外をも研究の場として、「中山間地域における減災科学」を構築し、国内外にその研究成果を積極的に発信し、適用していく共同研究拠点を目指します。 例) 「防災・減災」シンポジウム(平成24年)	http://www.nhdr.niigata-u.ac.jp/
研究機関	(社)雪センター	社団法人雪センターではこのような問題認識に立ち、克雪・利雪・親雪のための技術開発や調査研究、また情報収集・提供などをとおして、豊かで活力ある雪国づくりに積極的に取り組んでまいります。	http://www.yukicenter.or.jp/index.html

防災教育	社団法人 中越防災安全推進機構	「中越防災安全推進機構」は、中越地域の教育、研究機関の集積を生かして、多様な主体(行政、教育・研究機関、企業、個人など)が連携、参画することで、中越地震に関する記録や研究活動を推進・支援するとともに、研究成果を安心・安全な地域づくりや防災安全産業の振興に役立てます。 (例)復興デザインセンター 中越災害アーカイブ 中越市民防災安全士会	http://c-bosai-anzen-kikou.jp/index.html
防災教育	社団法人 北陸建設弘済会	建設事業の円滑な推進を図ることにより、一般社会の利益を増進し、ひいては国土の健全な発展に寄与することを目的としています。 (例)平成24年度災害復旧事業技術講習会	http://www2.hokurikutei.or.jp/
防災教育	特定非営利活動法人 中越防災フロンティア	中越地震の被災体験を活かして、中越地域の防災学習や災害研究の拠点エリアとして情報発信を行うとともに、山古志地区などの中山間地の資源を活用して新しい発想による地域づくりを進め、新たな産業の創出や交流の拡大をめざします。過去の地域の姿にとらわれない発想で、被災前よりも活力と魅力、そして希望のもてる中山間地域のモデルエリアを形成します。 (例)防災視察・研修・学習	http://c-bosai-frontier.jp/
防災教育	新潟地震対策連絡会	平成6年に行われた新潟地震30年事業が終了するにあたり、引き続き新潟地区の大規模地震に備えて地震防災対策に関わる啓発事業、研究の連絡調整を図ることに下記の関係機関が合意して発足したものです。 (国土交通省北陸地方整備局、国土交通省国土地理院北陸地方測量部、新潟県、新潟市、日本道路公団北陸支社、社団法人北陸建設弘済会) (例)新潟地震パネル展(平成13年)	http://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/niigatajishin/
防災教育	ながおか市民防災センター	防災シビックコア地区(千歳(せんざい)1丁目地内)に、雨や雪の日でも遊ぶことができる屋根付き広場と「子育ての駅千秋」に続く市内2番目の子育て支援施設、さらに子どもから大人まで楽しみながら防災学習ができる施設を一体的に整備した「ながおか市民防災センター」が完成しました。大規模災害発生時には、災害ボランティアセンターや緊急物資の一時集積所として、災害支援活動の拠点になります。	http://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/modules/bwiki/index.php?cmd=read&page=%BB%D4%CC%B1%CB%C9%BA%D2%A5%BB%A5%F3%A5%BF%A1%BC
防災教育	NPO法人地域活動サポートセンター 柏崎	サポートセンター柏崎では柏崎市防災原子力課より委託を受け、「自主防災組織等育成事業」として、各団体に講師の派遣等を行っています。	http://iori-amayadori.net/jisyubou.html
防災教育	NPO法人 防災サポートおぢや	本当の防災対策は平常時にこそ行われるものです。NPO法人防災サポートおぢやは、行政、消防関係者や、地域で暮らす人々の防災意識の向上を図ることを目的に、地震災害から「命を守る」為の実践的な方法を熱意を持ってお伝えします。 (例)被災地視察、語り部(講師)の派遣等	http://bousais-ojia.jp/
資料館 博物館	信濃川大河津資料館	大河津分水は、大勢の人々の願いと努力によってつくられ、今も越後平野を水害から守っています。より多くの人々に大河津分水を紹介し、親しんでいただける資料館となっています。	http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/ohkouzu/index.htm
資料館 博物館	おぢや震災ミュージアム そなえ館	小千谷市を訪れる方に地震の疑似体験と、地震発生から復興までの月日をたどることで「備える」ことの大切さを伝えていくための施設です。ぜひ来館ください。 この施設は、中越大震災で甚大な被害を受けた、小千谷市と長岡市の4施設と3つのメモリアルパークを結ぶ、中越メモリアル回廊の1施設です。	http://www.city.ojia.niigata.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=13815
資料館 博物館	上越地域振興局高砂防事務所 地すべり資料館	新潟県は地すべり災害が多く、対策事業の先進県でもあります。地すべり防止工事も古くから行われ、その技術は世界的に認められています。しかし地下の工事で目で見えないため、一般の人々にはわかりにくいのが現状でした。地すべり対策の重要性をわかっていただくために、日本で最初の本格的な「地すべり資料館」を開設しました。	http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu_sabou/museum.html

表 4.2.2 富山県の防災・減災に関わる組織・施設

富山県			
区分	組織名	防災・減災活動内容	URL
災害支援	特定非営利活動法人 全国災害救助大協会	当協会は1991年、ライオンズクラブ国際協会334D地区・1R・2Z・富山西ライオンズクラブ結成20周年記念事業の一環として発足致しました。 例)平成24年度 婦中地区 春の消防総合訓練等に参加している。	http://www.saigaiyujoken.net/
防災拠点	国土交通省北陸地方整備局富山防災センター	富山防災センターは、地震や風水害、雪害など災害が発生したときに、人命や財産及び経済活動などを守るため、河川・道路などの防災活動の拠点としての役割を担います。また、地方自治体との連携により、災害対応を行うための相互支援基地となります。	http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/bousai/toyama.html
防災拠点	富山県広域消防防災センター	県民の安全・安心な暮らしの確保をめざし、多様化、大規模化している火災、事故、災害等に的確に対応できる消防職員及び消防団員の育成を図る施設として、また、災害発生時には被災地への支援拠点となるとともに、平常時には県民の防災知識の普及啓発等を行う施設として、富山県広域消防防災センターが整備されました	http://www.pref.toyama.jp/branches/1030/
防災教育	特定非営利活動法人日本防災士会 富山県支部 富山県防災士会	「防災士」は、東京のNPO法人が認定している資格で、災害時の避難誘導の仕方や、自然災害が起こる仕組みなどについての31の科目を学んで試験に合格するとともに救命救急の講習を修了したうえで、取得することができます。富山県内でも200人以上の人が資格を取得していますが、そのなかで45人が、防災士協会富山県支部の会長の小杉邦夫さんを中心に、市民からの依頼を受けて出前講座を行うなどの活動をしています。	http://www.bousaisaikai.jp/sibu/toyama240125-1.pdf
資料館 博物館	立山カルデラ砂防博物館	立山カルデラの大自然の営みと人間の努力・英知たる砂防を屋内博物館と野外ゾーンの体験学習により紹介。	http://www.hrr.mlit.go.jp/tateyama/
資料館 博物館	庄川水資料館(アクアなないろ館)	当館は、「庄川」の魅力を一堂に集めた「庄川水記念公園」の核となる施設として建設され、昔から庄川と深く関わってきた人々の知恵や生活文化を映像・音響・照明などを組み合わせ、迫力ある演出で紹介している。	http://www.city.tonami.toyama.jp/shisetsu/bijyutu/shogawa_bijyutsukan/index.htm
資料館 博物館	四季防災館	富山の春夏秋冬の災害や自然の特性を体験できる学習施設を活用し、自然災害の歴史とその克服に向けた先人たちの努力についても学べる体験型学習施設です。	http://shikibousaikan.jp/
資料館 博物館	富山市科学博物館	富山市科学博物館には、多くの展示分野の中に雪に関するものもあります。特に、ダイヤモンドダストの装置やなだれ実験装置がおもしろいです。雪の結晶の基となる氷晶を、冷凍庫内で作り光を当ててみるができます。また、水を入れた容器内のガラスビーズの動きから、なだれの動きを見ることができます。	http://www.tsm.toyama.toyama.jp/

表 4. 2. 3 石川県の防災・減災に関わる組織・施設

石川 県			
	組織名	防災・減災活動内容	URL
災害支援	NPO 石川県災害救助犬協会	捜索犬・災害救助犬及びオーナーハンドラーの育成を行い、災害発生時の出動要請により被災者の捜索救助活動に協力します。その他自然災害における行方不明者の捜索及び山岳・野・山の遭難事故者等の捜索救助活動に協力しています。地域安全活動を推進して犯罪の起きない「安心・安全な町づくり」に協力しています。	http://www.amdac.co.jp/ishikawa-k9/index.htm
災害支援	特定非営利活動法人フードバンクいしかわ	この法人は、社会福祉法人の施設や養護施設の入居者、生活困窮者、大地震や大雨による水害等自然災害の被災者等に対して、食料・食品・食事の提供及び生活支援に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html
災害支援	財団法人 能登半島地震復興基金	当財団は、平成19年3月25日に発生した能登半島地震からの早期復興のための各種の取り組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を安定的かつ機動的に進めることにより、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的として設立されました。	http://noto-fukkoukikin.jp/
災害医療	日本赤十字社石川県支部	自然災害や大事故が発生した場合は、ただちに医療救護班の派遣、救護物資の配分、血液製剤の確保や被災者のこころのケア活動を行っています。また、武力攻撃事態など有事の際は、医療支援や外国人の安否調査のほか、救護物資の配分や血液製剤の確保など法に基づく指定公共機関としての役割を果たします。	http://www.ishikawajrc.or.jp/page2-1.html
災害ボランティア	特定非営利活動法人石川災害ボランティアネットワーク	この法人は、災害救援に携わる団体及び個人がお互いに協力し、かつ、行政機関と緊密な連携を保ちながら被災者の救援及び住民の防災意識の啓発に関する事業を行い、もって、住民が災害から生命及び財産を守ることに寄与することを目的とする。	https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html
災害ボランティア	財団法人 石川県県民ボランティアセンター	ボランティアに関する活動を行う。	http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/
災害ボランティア	社団法人 金沢ボランティア大学	平成6年7月8日、ボランティア養成のための学校として「金沢ボランティア大学校」が設立されました。ボランティアをするための基本や幅広い視野を身につけて、継続的にボランティア活動を実践出来る人を養成しようと、金沢市の肝いりで、全国の自治体で初めて設立されたものです。	http://www2.spaceelan.ne.jp/~kivs/index.html
防災教育	石川県防災士会	防災士の育成、講演活動などを行う。	http://www2.nsknet.or.jp/~wakasa/sub12.htm
防災教育	小松市民防災センター	小松市民防災センターは、小松市消防本部の庁舎内にあり、どなたでも気軽に利用できる防災体験施設です。	http://www.tvk.ne.jp/~kfd119/center/center.html
防災教育	NPO法人こまつNPOセンター	防災対策ボランティア事業として、自主防災組織の拡大とその活性化、また災害時における災害ボランティア活動を迅速かつ有効に機能させるための支援活動を行っています。また市民活動事業として、NPO活動やボランティア活動に取組む個人や団体を応援する活動も行っていきます。	http://komatsu-npocenter.or.jp/index.html
資料館 博物館	体験型防災学習設備	大きな地震等に対しては、県民一人一人が平素から「災害時には自らの身を守る」という「自助」意識や地域の皆さんによる「共助」意識の醸成が重要です。このためには、県民自らが地震に関する様々な防災知識を平時から体験や直接の指導を通じて身に付けるとともに、日頃からの備えを実践しておく必要があります。本県では、これまでも地震体験車(グラグラ号)を県内各市町に貸し出し、実際に地震の揺れを体験する機会を設けてきましたが、防災教育を一層推進するため、新たに整備した組立式の体験型の防災学習設備を地震体験車とともに防災訓練を行う各地域に貸し出し、活用していただくことにしました。	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/taikengata/index.html

表 4.2.4 福井県の防災・減災に関わる組織・施設

福 井 県			
区分	組織名	防災・減災活動内容	URL
防災拠点	福井市防災ステーション	災害時は支援助物資集積の拠点、平常時は防災訓練や防災教育施設。	http://www.city.fukui.lg.jp/d120/kikikanri/sisetu.html
災害ボランティア	福井県砂防ボランティア協会	砂防の経験やメンバーの人材網を活かして地域に貢献すべく、斜面点検などの委託業務を行い、一方では関係者の意識高揚をめざして講演会を開催するなどの活動に取り組んでいます。	http://www.sabopc.or.jp/ippin/fukui.htm
災害ボランティア	特定非営利活動法人 ふくい災害ボランティアネット	災害支援活動、防災意識の啓発、災害時のボランティア活動の研究・人材育成、災害時のボランティア活動の研究・人材育成、災害に関する各種団体とのネットワークの構築	http://fukui-dvn.com/
防災教育	福井県防災士会	福井県在住防災士の活動とスキル向上を支援するとともに、福井県に在住する人々の防災力を高めることを目的とするボランティア団体です。	http://toshichan.be.fukui-nct.ac.jp/bousaisi/
防災教育	特定非営利活動法人 福井地域地盤防災研究所	行政の防災担当部局や関係する団体と密接に連携を図りながら、地盤に関する専門的知識をもつ会員が、地盤の防災に係る情報収集と提供に関する事業、地盤災害時における被災者等への支援に関する事業および地盤防災に係る研究開発や技術力向上に関する事業などを行います。	http://sapo-net.net/?p=701
防災教育	公益財団法人 福井県建設技術公社	豊かな自然環境の保全や自然災害に対する防災等のために、県内の市民団体等が主体となって行う環境や防災に関する活動に対して、活動経費の助成を行います。 例) 防災パンフレット	http://www.fk-kosha.or.jp/
防災教育	福井市 防災センター	防災知識の普及・啓発及び自主防災組織の結成・育成を行っています。	http://www.city.fukui.lg.jp/d120/bousai-c/index.html